

令和7年度学校グラウンドデザイン

佐賀市立日新小学校

学校教育目標

ふるさとを愛し 心まことに行動する 日新の子の育成

教師指導力の強化（OJT）

学校経営目標

- 1 安心して学べる環境を確保し、子ども・保護者・地域から信頼される学校をつくる。
- 2 教職員の意識改革と効率的な自己研鑽を推進し、指導力と人間性の向上を図る。
- 3 「知・徳・体」の調和のとれた生き抜く力を備えた子どもを育成する。

めざす学校像 『子ども・保護者・地域から信頼される学校』

- ①教育愛に基づき、組織的・計画的に目標の実現を目指す学校
- ②教職員の意識改革と資質向上に努め、教育効果を追究する学校
- ③透明性や信頼性が高く、地域と共にある学校

めざす教師像 『愛情と向上心をもつ教師』

- ①子ども一人ひとりを理解し、よさを引き出し育てる教職員
- ②子どもや保護者・地域と共にあり、信頼される教職員
- ③ワークライフバランスのとれた働く大人として魅力のある教職員

めざす子ども像 『「あそべや」でみんな輝く日新の子』

あ すすんであいさつをする子
そ すすんでそうじをする子
べ すすんでべんきょうをする子
や やさしい心をもつ子

重点指導目標

- (1)基礎・基本の習得、活用、探究的な学習を通して、主体的な学習者を育成する。
- (2)子ども同士の望ましい人間関係づくりを推進し、自ら考えて行動することができる能力を育成する。
- (3)子どもの保健・安全や食に関する認識を深め、進んで健康の保持増進に努める態度を育成する。
- (4)小中連携、幼保こ小連携、家庭・地域社会との連携を充実させ、コミュニケーション力を育成する。

学校組織力の強化（チーム日新）

重点指導項目

確かな学力の育成（反射炉部）

- ①校内研究を中心に、ベクトルを揃えて主体的な学習者の育成を目指す。
- ②指導方法の工夫・改善、ICT活用等を図り、学ぶ楽しさを実感する授業の実現を目指す。
- ③特別支援教育の手法を取り入れ、個々の能力を引き出す指導に努める。
- ④読書を奨励し読書の習慣化に努める。

豊かな心の育成（藤の花部）

- ①道徳教育を充実させ、自ら考えて行動する子どもを育成する。
- ②お互いの人格を尊重する指導を行い、支持的風土作りを推進する。
- ③いじめ防止と早期発見・早期解決に努める。
- ④自然体験・奉仕体験等の推進と充実を図る。
- ⑤縦割り活動の充実により、異学年とのふれあいの場を確保する。

健やかな体の育成（少年の像部）

- ①「あいさつ」「早寝・早起き・朝ご飯」の励行と生活リズムの適正化に努める。
- ②体を動かすことの楽しさを体感させ、体力・運動能力の向上、習慣化に努める。
- ③保健学習・指導や給食指導を中心とした食育の充実を図り、健康生活のための知識を深め、意識を向上させる。
- ④生活事故防止、交通事故防止、不審者への対応、感染症対策等の安全指導等を行い自己防衛能力を高める。

連携教育の推進

- ①地域・PTA・社会と連携し、様々な体験活動を通して故郷への愛情を醸成すると共に、様々な生き方に触れる機会とする。
- ②地域の学校支援体制づくり（学校応援団）を推進する。
- ③家庭と連携し、望ましい生活習慣・学習習慣の確立を図る。
- ④幼稚園・保育園・こども園と連携し、情報を共有し個の特性を生かしていく。
- ⑤中学校と連携し、9年間の児童・生徒の成長を見据えた教育を行う。

学びやすい・働きやすい環境作り（安全点検、施設・備品の管理・充実、整理整とん、働き方改革）

2. 本校の教育の特色

■ 学校経営の三本柱として、次の三つを掲げ、全教職員で取り組んでいく。

(1)「生き抜く力づくり」

①『知』→シンボル「反射炉」……豊かな知恵と優れた技

- 校内研究を中心に、ベクトルを揃えて主体的な学習者の育成を目指す。
- 指導方法の工夫・改善、ICT 利活用等を図り、学ぶ楽しさを実感する授業の実現を目指す。
- 特別支援教育の手法を取り入れ、個々の能力を引き出す指導に努める。
- 読書を奨励し読書の習慣化に努める。

②『徳』→シンボル「藤の花」……清い心と素直さ

- 道徳教育を充実させ、自ら考えて行動する子どもを育成する。
- お互いの人格を尊重する指導を行い、支持的風土作りを推進する。
- いじめ防止と早期発見・早期対応、確実な解決に努める。
- 自然体験・奉仕体験等の推進と充実を図る。
- 縦割り活動の充実により、異学年とのふれあいの場を確保する。

③『体』→「少年の像」……強い体と自信

- 「あいさつ」「早寝・早起き・朝ご飯」等基本的生活習慣の確立と生活リズムの適正化に努める。
- 体を動かすことの楽しさを体感させ、体力・運動能力の向上、習慣化に努める。
- 保健学習・指導や給食指導を中心とした食育の充実を図り、健康生活のための知識を深め、意識を向上させる。
- 生活事故防止、交通事故防止、不審者への対応、感染症対策等の安全指導等を行い、自己防衛能力を高める。

④連携教育の推進

- 地域・PTA・社会と連携し、様々な体験活動を通して故郷への愛情を醸成すると共に、様々な生き方に触れることで児童自らの生き方を再考する機会とする。
- 地域の学校支援体制づくり（学校応援団）を推進する。
- 家庭と連携し、望ましい生活習慣・学習習慣の確立を図る。
- 幼稚園・保育園・こども園と連携し、情報を共有し個の特性を生かしていく。
- 中学校と連携し、9年間の児童・生徒の成長を見据えた教育を行う。

(2)「教師力づくり」

①子ども一人ひとりを理解し、よさを引き出し育てる教職員

- 主体的な授業研究…校内研究、学年部会の充実。
- 子どもを認める、ほめる、励ます、鍛えることを通して自己肯定感、自己有用感を高めていく。
- 安心して学び合うことのできる学級・学年集団づくり…より良い人間関係（リレーション）の形成。

②子どもや保護者・地域と共にあり、信頼される教職員

- 地域諸団体との連携を深め、地域行事等への学校職員の参加を進める。
- 学校教育活動への地域人材の活用を促進する。

③ワークライフバランスのとれた働く大人として魅力のある教職員

- 家庭と仕事の両立を図り、計画的に見通しをもって職務に当たる。
- 積極的にいろいろな体験活動を行い、児童に伝える財産を増やす。

(3)「学校力づくり」

①教育愛に基づき、組織的・計画的に目標の実現を目指す学校

○反射炉部・藤の花部・少年の像部による組織的な教育活動の計画と実践を進める。

②教職員の意識改革と資質向上に努め、教育効果を追求する学校

○地域や保護者、職員の建設的な声を生かした学校改善、働き方改革を進める。

③透明性や信頼性が高く、地域と共にある学校

○PTA、地域の各種団体と連携し、子ども達の安心・安全の確保に努める。

○地域の人・もの・ことを積極的に活用し、地域学習を推進する。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

①本年度の教育の重点

ア 基礎学力の充実 **SDGs 4**

- ・学習状況調査、CRT（算数）等の結果分析、改善策の具体的検討を通して、指導方法を工夫改善する。
- ・校内研究を中心に、ベクトルを揃えて主体的な学習者の育成を目指す。
- ・学ぶ楽しさを味わい、学びに向かおうとする児童の育成のための手立てを具現化していく。
- ・学習習慣の形成と学習規律の徹底を図る。
- ・「やる気アップ！学習はなまるキャンペーン」等を実施し、家庭学習の習慣化等の取組を通して基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着を図る。

イ 好ましい仲間づくりの促進 **SDGs 5**

- ・定期的に学年会を実施し、学年経営、学級経営の機軸を揃える。
- ・5月と11月に実施する「Q-U」アンケートの分析結果を確実に学級経営に生かす。
- ・毎月の「こころのアンケート」を生かし、いじめ防止と早期発見・早期対応、確実な解決に努める。
- ・人権・同和教育の視点を入れた「さわやかタイム」を行うことで人権意識を高め、構成的グループエンカウンターを年2回以上行い、良好な人間関係（リレーション）づくりにつなげる。
- ・朝読書で心を落ち着かせ、一日をスタートする。
- ・人権やSDGsに関する日常指導を通して、人権やSDGsに関する資質や能力を育成する。

ウ 心身の「体力」向上 **SDGs 3**

- ・健康や食に関する日常指導や諸活動、家庭との連携を通して、基本的生活習慣の確立に努める。
- ・体育諸活動（授業、学校行事、児童会活動等）の工夫改善を進め、運動を楽しむ児童を育成する。
- ・学校行事、児童会活動、学級・学年活動等において、出番・役割を与え、承認・称賛することで、自分の力を発揮し、粘り強くやり遂げられるように支援する。

(2)佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ・小・中連携の取組

○ 幼保こ・小連携

- ・接続期プログラム「えがお わくわく」を活用し、1学期前半はスタートカリキュラムを編成し、園所での活動とのつながりを意識した学習を取り入れ、スムーズな接続を念頭に置いた指導を行う。
- ・学校のルール等は、具体的に示し、年間を通し基本的な学習習慣や生活習慣が定着するように努める。
＜日新小「勉強のやくそく」・「家庭での5つのめあて」・「学習用具の約束」「生活リズムアップ」等の活用＞
- ・幼保こ・小連携会議において、1年生や年長児の状況について情報交換を随時していく。
- ・教職員は、幼稚園や保育園に保育体験に出向き、園児の実態を把握したり、指導法等を学んだりする。
- ・1年生や5年生と年長児との交流会（生活科や新入学児童保護者説明会時等）を実施する。

○ 小中連携

- ・小学校・中学校の校長、教務、6年担任等による連携協議会を設け、小中学校共通の「目指す子ども像」の確認を行う等、一層の連携推進を図る。
- ・小中学校共通で学習・生活習慣の形成を行う（新中一の春休みの課題、あいさつ・返事・話の聞き方指導の徹底等）。
- ・中学校での授業体験や部活動見学、3校交流会（1月に昭栄中学校において。日新小・嘉瀬小・新栄小の連携）を実施することで、中学校生活を円滑に始められるようにする。
- ・小中間で相互に授業公開をすることで、相互の児童生徒理解を図る。
- ・小学校の運動会の運営を中学生ボランティアに手伝ってもらうことで、母校に対する愛着や勤労精神を養うとともに、小学生にとって地域・学校の先輩への尊敬の念を育む。
- ・6年生について情報交換をし、スムーズな接続に向け、小・中での引き継ぎを行う（6年担任、生徒指導、教育相談、特別支援教育）。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組 SDGs 3

○ 毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・毎学期の始まりには、佐賀市の「いじめゼロの約束」を全児童と確認する。また、毎月、全児童を対象に「こころのアンケート」を実施し、いじめの早期発見に努め、児童理解に生かす。また、各学級で取りまとめたものを回覧することで、全職員で共通理解を図る。
- ・年に2回「Q-U」アンケートを実施し、児童や学級の実態を把握する。また、研修を通して共通理解を図るとともに、具体的な取組の検討を行い、学級づくりに生かす。

○ 集会活動等の活性化

- ・「全校・学年さわやかタイム」、異学年の交流やたてわり活動、地域との交流活動を実施し、様々な人とつながることの大切さを体得させる。
- ・児童の居場所づくりのため、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング等を計画的に実施し、「憩いのある環境づくり」「支持的風土のある学級づくり」に努める。

○ 子ども情報会の充実

- ・職員研修として「子ども情報会（教育相談、生徒指導、特別支援教育、人権・同和教育）」を位置付け、気になる子を中心にした児童の状況や様子の情報交換を行い、共通理解し指導の共有化を図る。

③ 市民性を育む取組

自分が地域の一員という自覚を持ち、未来を担っていくという気概をもつ児童の育成を目指す。様々な取り組みの中で、児童の努力や活動を承認したりほめたりすることにより、更に地域や社会をよくしていくと主体的に行動する資質や実践力を高める。

- 生活科や総合的な学習の時間等で学習したことを、地域へ向けて発信したり、行動したりする。
 - ・七賢人について5年生で学習を深め、学んだ知識を生かし、ふるさとの歴史や魅力について広める活動に取り組む。
- 学校と地域の連携・協働による行事や活動の計画・実施を行う。
 - ・各学年・教科等の教育活動において、地域の方をゲストティーチャーで招いたり、高齢者との交流を計画したりして、学習効果をより高める。〔Ⅰ型〕
 - ・地域行事（天祐寺川探検、日新まつり、日新文化祭、少年の主張等）に、積極的な参加を促す。〔Ⅱ型〕
 - ・講演会やコンサート等は、学校と公民館、日新青少年育成会、日新小PTA が共催で実施し、多くの地域の方に来校してもらう機会とする。〔Ⅲ型〕
- 佐賀市の良さを学ぶ、小学校4・6年生対象のふるさと学習支援事業の実施
- 子どもの創意工夫した企画（地域の方々「ありがとう集会」、地域「クリーン大作戦」）の実施
- 地域の恵まれた教育環境を活用し、将来に向けた意義ある学習活動の実施
 - ・佐賀工業高校との連携・・・キューボラ実習の見学（5年生総合的な学習の時間）を行う。

(3) 指導の重点7項目

① 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

SDGs 3

① 心の教育の充実

- ・ 道德教育の全体計画及び別葉を見直し、学校教育全般を通して行う道德教育の改善・充実を図る。
- ・ 道德教育を地域や家庭と連携して進め、道德教育をより充実したものにする。学校便り等で「心の教育」について知らせたり、授業参観で「ふれあい道德」を各学級1回以上実施したりする。
- ・ 学校の教育目標に基づき、「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「規則の尊重」と「生命の尊さ」を重点項目と定め、各学年の実態に応じて指導を行う。
- ・ 体験活動等を生かした取組や、保護者や地域の方々をゲストティーチャーとして招く取組を各学年で年間計画の中に位置付ける。

② 安全教育の充実

- ・ 予想される様々な学校の危機管理について研修を重ね、危機管理に対応するための能力を高める。
また、「危機管理マニュアル」を作成し、不測の場合に、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- ・ すべての学年を対象にした「交通安全教室」を実施し、歩行の仕方や自転車の乗り方、交通ルールについて、専門指導員から正しい知識を学ばせる。
- ・ 年に数回、教職員が登下校中の危険個所に立ち、交通指導を行う。
- ・ 地震火災対応、保護者への引き渡し訓練、見守り隊集団下校、また不審者対応の避難訓練を実施し、災害時には、指示を聞き、自分の身は自分で守る指導を行う。

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上) SDG s 4

主体的な学習者の育成を目指す。

- 各学年の実態に合わせ、個に応じた指導・支援を行う。
- 自己選択・自己決定の場を多く設け、主体的な学習を促す。
- 学習意欲の向上を図るために、小テストやICT 機器等を用いて、基礎的な内容に取り組む時間を設け、取り組みを価値付ける。

① 主体的な学び

主体的に学習に取り組めるように学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚する場面を設定する。特に、児童の気付きや疑問を基にした、児童主体の学習を意識した授業づくりを行う。

② 対話的な学び

各教科等において、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。児童同士や児童と教師の対話の他に、自己内対話や先哲に学ぶ機会の充実を図り、図書館活用を通して推進していく。異なる多様な他者と対話を行うために、対話の目的や必然性を児童と共有し、活性化を図る。

③ 深い学び

学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面を明確にして設定するとともに、各教科等の「見方・考え方」を踏まえた教材研究、授業改善を行う。また、令和6年度校内研究の成果と課題を共有したり、全児童で学びを深める授業を全学級で実践したりする。

③ 特別支援教育の充実 SDG s 5

① 校内支援体制の構築

- ・特別支援コーディネーターを複数配置し（支援学級担任5名）、支援体制の充実を図る。
- ・藤の花部において、生徒指導、教育相談と特別支援教育の情報を共有する。
- ・随時、生活支援員特別支援学級支援員とコーディネーターによるサポート会議を開催し、各クラスの実態や児童一人一人の困り感に応じた、きめ細かい支援体制づくりを目指す。
- ・UDの視点や合理的配慮の考え方から、人的環境、校内環境、柔軟な教育課程の整備・実施等、必要かつ適当な変更及び調整に努める。

② 校内における共通理解

- ・教職員の特別支援教育に関する共通理解を図り、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成（保護者の承諾を含む）とその実践を進める。特に、自立活動について流れ図を基に定期的に確認しながら実施する。
- ・特別支援教育委員会（校長、教頭、教務、養護教諭、特別支援学級担任、教育相談、特別支援教育コーディネーター）を2か月に1回開催し、児童の案件を整理して支援の在り方を検討するとともに、校内の特別支援教育推進について協議する。
- ・教職員の実践力を高めるための校内研修を、年1回開催し講師を招聘する。
- ・児童理解のための協議会《子ども情報会（2か月に1回）》を開催し、情報の共有化と指導の共通化を図る。
- ・「気になる子一覧」を作成・更新しながら、児童の状況や支援の状況を把握する。
- ・在籍児童の個々の特性に応じた支援を行い、将来の自立と社会参加に向けた具体的な取り組みを行う。
- ・全校さわやかタイム等の場を活用し、特別支援学級についての理解促進を図る。

③ 専門機関や保護者との連携

- ・特別支援学校や関係機関との協力体制を構築し、巡回相談や専門家による指導・支援を活用して、個別の教育支援計画に基づく支援や指導の改善を図る。
- ・必要であれば個別のケース会議を開催し、児童支援について協議する。また、必要に応じて保護者や関係機関を交えてのケース会議を開催し、連携を図る。

④ 生徒指導の充実 SDG s 5

① いじめへの対応

- ・思いやりの心や、「児童一人一人がかけがえのない存在である」といった命の大切さを、道徳科の時間や学級指導の時間を通して育む。
- ・「こころのアンケート」を毎月実施し、結果から児童の様子の変化などを教職員全体で共有する。
- ・教職員が気付いたり、あるいは児童や保護者から相談があったりしたいじめについて、事実関係を早期に把握する。その際、被害者、加害者といった二者関係だけでなく構造的に問題をとらえる。また、未対応0を目指し、組織的な対応を行う。
- ・事実関係を正確に当該児童の保護者に伝える。また、学校での指導、家庭での対応の仕方について、学校と連携し合っていくことを伝え、再発防止に努める。

② 不登校への対応

- ・不登校、保健室登校等の児童については、報告・連絡・相談体制を確立し、教育相談部会及びケース会議を必要に応じて行い、個別の教育支援計画、個人カルテを作成し、同じ方針で指導に当たる。
- ・不登校、保健室登校等の児童や気になる児童については、毎週の連絡会及び2ヶ月に1会の子ども情報会において全職員で共通理解を図る。それぞれの立場での支援を行ったり、関係するもので構成するチームを作るとともに、グループローラー作戦を行い、対応策を検討したりする。
- ・スクールサポート指導員との連携の在り方を検討し、有効活用を図る。

③ 問題行動等への対応

- ・携帯電話・スマートフォン・その他通信機器を使用する場合は、保護者の管理のもと行い、発信については肖像権などの人権侵害にあたらないよう注意し、家庭でルールの話し合いをするように啓発する。オンラインゲームやアプリなどの年齢制限を守るようにする。
- ・休業日の生活指導については、前日の指導を徹底するとともに、問題行動が起きた場合は、早急に管理職・関係職員と連携を取り、対処にあたる。
- ・家庭と関係機関との連携がスムーズに行われるよう、スクールソーシャルワーカーを活用する。

⑤ 人権・同和教育の充実 SDG s 5

① 人権・同和教育について

- ・人権意識を高めるために、全校で3回、学年で3回の「さわやかタイム」を人権・同和教育の視点を入れた年間計画のもと実施する。
- ・特別支援学級と通常学級との交流をそれぞれの担当が、緊密に連携し合って促進するとともに、「全校さわやかタイム」の中で、全校児童に特別支援学級の友達のことを知らせていく。
- ・校内での職員研修を行い、一人一人の人権に関する知識を深め、人権意識を高める。一人一研修を基本に据えて、各種人権・同和教育研修会、講演会等へ積極的に参加し、認識を深めていく。また、中学校校区の合同研修会や現地研修の充実を図っていく。

- ・担任と級外との連携を図り、気になる子を中心とした支持的風土のある学級・学年経営をする。

② 多様な人権課題について（L G B T Q等）

- ・「さわやかタイム」の1回は男女平等学習・「性と向き合う学習」を扱った内容とし、発達の段階に応じた取り扱いを実施する。その際、保護者に対して通信等で学習した内容を紹介する。

⑥ グローバル時代に対応する外国語教育の充実 SDG s 4

- ・「外国語活動」では、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の音声面を中心としたコミュニケーションの素地を養う。
- ・「外国語」では、「読むこと」、「書くこと」を加え、5領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。発達の段階に応じて目的、場面、状況の設定を行い、お互いに自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動をする。
- ・A L Tを中学年では年間約12時間程度、高学年では年間約18時間程度活用し、言語や文化について体験的に理解を深めていく。低学年では、年間3回程活用し、外国語にふれる機会をつくる。

⑦ 情報教育の充実 SDG s 4

① 授業でのICT活用

- ・各教科等の目標を達成するための手段としての効果的な活用法を探る。

② 情報活用能力の育成

- ・各教科等の指導において、児童が1人1台端末や情報通信ネットワーク等を主体的な学習や問題解決的な学習の手段として活用できるように、「知る」→「使う」→「使い慣れる」→「使いこなす」ことで、児童の情報活用能力を育成する。

③ 情報モラル教育

- ・特別の教科 道徳において、「情報社会における倫理」や「法の理解と遵守」の内容を、巻末教材を中心として取り扱う。また、生徒指導や人権教育担当との連携を図りながら、情報の発信者・受け手としての心構えや危険回避の手段を長期休業前等に指導することにより、情報社会に参画する態度の育成を図る。

④ プログラミング教育

- ・算数科と理科を中心に、プログラミング教育を各学年・各教科等で年間計画に位置付けて実施する。

⑤ その他

- ・行政や関係各所が作成した啓発資料を配布し、家庭・地域に対する啓発を行う。
- ・PTA主催の外部講師招聘の講演会や親子ふれあい活動等を活用し、家庭・地域への啓発を行う。

(4)各教科等

各教科	国語 ◆ 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成することを目指す。 ・ 学習過程に、子ども同士が関わり合う活動を取り入れた指導形態を工夫し、子ども達が主体的に学ぶことのできる多様な言語活動を仕組む。 ・ 朝の読書タイムや読み語りなど、読書に親しみ言語感覚を養う環境を整える。 書写 ◆ 文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育成することを目指す。 ・ 文字の大きさや形、配列、毛筆を使用した時の穂先の動きと点画のつながりを意識して書くことができるように、学習過程の中で自分の作品を見つめる活動を仕組む。 社会 ◆ 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。 ・ 基礎的・基本的な内容を身に付けさせる。 ・ 行政や地域の方等をゲストティーチャーとして招聘し、社会的事象に対する興味・関心をもてるよう努める。 ・ 資料を活用し、読み取った事柄をまとめる表現能力を養う。 ・ 与えられた課題に対して仲間同士で答えを導き出す学習方法を活用する。 算数 ◆ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを目指す。 ・ 指導方法の改善に努め、学習の進め方やノート指導等の共通意識をもつ。 ・ 思考力や算数的表現力の育成を図るため、話し合いの柱や指導者の言葉掛け、発問等を再検討する。 ・ 児童の学習の理解を助けるための電子黒板や書画カメラ、1人1台端末の効果的な利活用を図る。 ・ 少人数授業で、児童一人一人に応じたきめ細やかな指導を行う。 理科 ◆ 自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成することを目指す。 ・ 児童自ら自然の事物・現象に働きかけ、問題を解決していく活動を取り入れることにより、自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 ・ 見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を基に結論を導き出す活動を通して、問題解決の能力を養う。 ・ 体験を通して自然に親しみ、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。
-----	---

生活科

- ◆ 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを目指す。
 - ・ 児童が、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現していく必然性のある学習活動を構成する。
- ◆ 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
 - ・ 具体的な活動や体験を行い、気付きを交流したり活動を振り返ったりする中に、児童一人一人の思いや願いに沿った多様な学習活動を位置付ける。
- ◆ 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。
 - ・ 学校や地域の人々、社会及び自然に関する特性を把握し、そのよさや可能性を生かす。

音楽

- ◆ 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。
 - ・ 音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽と関わるができるようにする。

図画工作

- ◆ 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。
 - ・ 指導性を抑えて、子ども目線で造形活動を見つめなおす。

家庭科

- ◆ 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成することを目指す。
 - ・ 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を身に付け、家庭生活において、工夫して活動できるようにする。
 - ・ 日常生活の中から課題を見付け、解決方法を考え、実践し、課題を解決できるようにする。
 - ・ 家族や地域の人々との関わりを考え、生活をよりよくしようとする態度を身に付ける。
 - ・ 地域のつながりを通して、体験的な活動をし、生活をより豊かにしようとする。

体育

- ◆ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。
 - ・ 児童の実態を踏まえつつ、指導事項・内容を明確にし、指導の観点を設定するとともに評価方法を整理する。
 - ・ 運動の楽しさを味わわせることを主体とした指導過程を意識した授業づくりを行う。
 - ・ 器械・器具・用具の安全な利用と後始末の指導を行い、安全な用具の使い方ができる児童を育てる。

外国語

- ◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り）、話すこと（発表）、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。

	・ A L Tを活用し言語や文化について体験的に理解を深め、実際に英語を用いてお互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を設定する。その際、児童の発達段階に応じて、場面設定を行う。
特別の 教科 道徳	◆ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ◆ ふれあい道徳の実施 ・ 授業参観やフリー参観デーにおいて、全学級で道徳の授業を実施する。特に、生命の尊さや親切・思いやりなどの内容項目を、親子で考えたり、意見の交流をするような場を設けたりする。 ◆ 議論する活動を取り入れた授業の実践 ・ 道徳の授業の中に議論する活動を取り入れることで、互いの思いを理解し合い、深め合う姿を育む。
外国語 活動の 時 間 (3、4年生)	◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。 ・ コミュニケーション能力の素地を養う。 ・ A L Tを活用し、言語や文化について体験的に理解を深める。
総合的な 学習の 時 間	◆ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。 ・ 学びの意欲を育み、学び方や調べ方の技能を身に付け、仲間とともに協力して解決を目指すし、生活の向上を図ろうとする力を育成する。 ・ 学年の縦のつながりをもった地域学習を積み上げていくことで、地域（ふるさと）を愛する心情を培っていく。 ・ ボランティアやゲストティーチャーなどの人材を活用する。
特別活動 (学級活動)	◆ 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成することを目指す。 ◆ 特色ある行事 ・ 「藤の花茶会」「相撲大会」を地域連携のもと、本校独自の行事を学級の時間に計画・準備し、実施する。 ◆ 学級活動 ・ 学校の課題等を話し合う機会として、代表委員会を年3回位置付け、全校で同じ議題に沿って話し合う学級会を通して、話し合いの仕方や合意形成の方法等を身に付ける。 ◆ たてわり活動 ・ たてわり遊びの活動を年間10回程度実施し、異学年の交流を促進する。また、1学期の「春の遠足」、3学期の「おにぎり弁当の日」は、たてわり班で活動する。 ◆ 児童集会の実施 ・ 「健康フェスタ」「食育フェスタ」など、委員会ごとにその特色を生かした集会等を実施し、委員会活動の活性化を図る。そして自分の得意なことを披露する「きらり集会」、また、「1年生をむかえる会」「地域みなさん ありがとう集会」「6年生を送る会」の中で、各教科等で学んだことを生かす場を設定する。

	◆ 地域ボランティアの活用 ・ クラブ活動(グラウンドゴルフ)や生活科、家庭科、社会科、総合的な学習の時間等に導入する。
キャリア教育 SDGs 4 SDGs 8	◆ 児童の個性や能力の伸長、生涯学習の観点を踏まえ、学校教育活動全体を通して行う。 ・ 自分の夢や生き方についての指導を学級活動や道徳、総合的な学習の時間などの年間計画に位置付け、「夢に向かって努力しよう」「自分らしい生き方を実現していこう」とする態度を意図的・計画的に指導するようにする。特に、2年生の生活科「あしたへジャンプ」、4年生の総合的な学習の時間「10才！われらの決意式（令和6年度名称）」、6年生の「卒業に向けて」では、自分自身を見つめ、自分の将来に目を向ける機会の柱として取り扱う。 ・ 生活科や社会科、総合的な学習の時間を中心に、学校周辺の施設等の見学を計画的・継続的に行い、地域との連携を図る。 ・ 「キャリア・パスポート」を活用し、学習の足跡をポートフォリオとして保存し、中学校、高校へとつなげる。
環境教育 SDGs 7	・ 実行目標「①ゴミを分別します。 ②水や電気を大切に使います。 ③食べ物を大切にします。④物を大切にします。」に沿って、ISO委員会を中心に全児童、全職員で活動を進める。 ・ 1学期にキックオフ宣言を実施し、4つの目標や環境にやさしい学校づくりを目指すための活動について全校児童に知らせる。 ・ 目標を達成するために立てた計画に基づいて活動を実施し、ISOチェックやアンケート等で評価を行う。評価や記録をもとに、改善点を考え、目標達成のために新たな計画を立てる。 ・ 4年生の「総合的な学習の時間」での学習を中心に、全学年で環境教育に関わる学習をする。その際、「佐賀市環境教育ガイドブック」を活用する。 ・ ペットボトルキャップの回収などを行い、自分たちも社会に貢献できることがあることを知り、奉仕の心と態度を育て
読書指導	・ 貸し出し達成冊数に応じて図書館や本に関するプレゼントを用意し、読書量の向上を目指す。 ・ 教員や図書委員におすすめの本を選定してもらい、多様な本に触れるきっかけとする。 ・ 図書館まつりを実施すると共に、読書量の向上と読書意欲を喚起させるため、「図書館だより」に多読者の名前を載せたり、多読者を学期ごとに表彰したりする取り組みを行う。
食に関する教育 SDGs 2	・ 食に関する年間計画に基づき、担任と栄養教諭で連携しながら食育推進を行う。 ・ 給食委員会を中心に、「食」への関心を高めるような取組を行い、給食の残菜率を減らす。また、片付けの仕方の向上を図る取組をする。 ・ 食育強化月間には「早寝、早起き、朝ごはん」のチェックを実施し、生活リズムを整える取組を行う。11月には、給食委員会の活動として、「食育フェスタ」を実施し、楽しく食を学ぶ機会を作る。 ・ 各学級で行う「食育タイム」や栄養教諭の巡回等で、食事のマナーや食に関わる知識について触れ、食への興味関心や知識の向上を図る。 ・ 学校給食週間には、給食の歴史、郷土食、地産地消などに着目した献立を実施し、合わせて、児童が給食に興味をもつような取り組みを行う。 ・ 家庭や地域においても、学校と連携した食育が実践できるように、学校からの情報提供や啓発を行う。

教育課題 への対応	◆ 安全教育の充実 ・ 交通事故防止のための交通安全教室の実施内容・方法の検討（自転車の乗り方・歩き方についての指導）を行う。 ◆ 学力向上対策の充実 SDG s 4 ・ 学習状況調査結果の活用促進。 ・ 校内研究の充実とともに、学力向上コーディネーター、研究主任を中心として、反射炉部（「知」づくり部）からの具体的取組を積み重ね、学力向上を図る（基礎基本の定着）。 「できた・わかった」の達成感を経験することで、自己肯定感を高め、落ち着いた学校生活を目指す。 ・ 学年、学級懇談会の折に、家庭学習の大切さについても話題に取り上げ、家庭での協力の大切さを伝える。 ◆ 不登校傾向の児童、学習において配慮を要する児童への対応 ・ 子ども情報会、学年主任等会等を通して、情報共有を図り、対応策を検討する。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、別室対応支援員、スクールサポート相談員、学校生活支援員等との連携の在り方を検討し、有効活用を図る。
----------------------	--

(1)年間授業日数配当表

(2)各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国 語	304	320	230	225	155	150
	書 写	30	30	30	30	30	30
	社 会			70	90	105	110
	算 数	147	185	189	188	185	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	110	114				
	音 楽	70	70	60	60	50	50
	図画工作	70	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	105	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	特別の教科道徳	35	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				75	75	75	75
特別活動(学級活動)		35	35	35	35	35	35
総時数		906	964	1014	1043	1045	1030
クラブ活動				1	8	8	8
児童会活動				1	4	14	13
学校行事		34	33	33	38	46	38
その他		3	3				
総 計		943	1000	1049	1093	1113	1089
備 考	・児童会活動は、代表委員会(3年)1時間、(4、5年)3時間、(6年)2時間、委員会(4年)1時間、(5、6年)11時間 ・その他は、外国語活動(1、2年)3時間						

様式3

令和7年度

週 時 間 割

佐賀市立日新小学校

曜日 時限	月	火	水	木	金
	8:10 児童登校完了(朝読書)				
8:15 朝の時間 8:25	読書タイム (健康観察)	読書タイム (健康観察)	読書タイム (健康観察)	健康観察 読み語り (第2、第4週)	健康観察 フツ化物洗口
8:25 1 9:10	1	7	13	18	24
	10分休み				
9:20 2 10:05	2	8	14	19	25
	20分休み				
10:25 3 11:10	3	9	15	20	26
	10分休み				
11:20 4 12:05	4	10	16	21	27
12:05 給食 12:50	給食(45分)〈準備15分、食事20分、片付け10分〉				
昼休み	30分休み				
13:20 ～ 13:35	シエスタ(10分) 学級タイム(5分)	掃除(15分)	①全校集会・生活タイム ②たてわり遊び ③学年集会 ④学級タイム(全校集会)	掃除(15分)	
13:40 5 14:25	5	11	17	22	28
	5分休み 下校指導				
14:30 6 15:15	6 *委員会活動(年11回) *クラブ活動(年8回)	12		23	29
下校 時刻	1～3年 14:35 4～6年 15:25	1～2年 14:35 3～6年 15:25	全学年14:35	1年 14:35 2～6年 15:25	1～3年 14:35 4～6年 15:25
課後	○学年会 ○学級・学年事務 15:45～ 奇数月①学年主任等会 ※定例でない会議 ○研究推進委員会	○学年会 ○学級・学年事務 ※定例でない会議 15:45～	15:00～ 職員連絡会 偶数月①子ども情報会 ②三部会 ③職員会議15:00～ ④校内研修 ・校内研究 ・一般研修	○学年会 ○学級・学年事務 ※定例でない会議 15:45～ ○ケース会議 ○各種委員会	○学年会 ○学級・学年事務 15:45～ ③(隔月)特別支援教育 委員会 * 定時退勤日